

腹膜悪性中皮腫の 1 例 —細胞転写法の有用性—

日本医科大学多摩永山病院病理部¹⁾,
日本医科大学中央電子顕微鏡研究施設²⁾,
日本医科大学第二病理学教室³⁾

○鈴村香奈芽(MT)¹⁾, 前田昭太郎(MD)¹⁾, 細根 勝(MD)¹⁾, 片山博徳(CT)¹⁾,
東 敬子(MT)¹⁾, 岩瀬裕美(CT)¹⁾, 劉 愛民(MD)²⁾, 内藤善哉(MD)³⁾

【はじめに】中皮腫の早期診断には体腔液細胞診が有用であるが、細胞診断に難渋する症例も多い。体腔液細胞診のみで中皮腫と確定診断した腹膜中皮腫の 1 症例を経験したので報告する。

【症例】59 才男性。原因不明の腹水貯留にて来院。PET で異常所見なし。細胞所見は、組織球の他炎症細胞が目立ち、細胞異型は乏しいが、2 核～多核の中皮細胞が多数見られ相互封入像も認めた。時間の経過と共に乳頭状集塊がみられ核小体が目立つなど異型も高度となり、中皮腫と確定診断した。腹水ヒアルロン酸を検索したところ 967,000ng/ml と高値であった。papanicolaou 染色標本を用いた細胞転写法により免疫化学染色を、また、腹水のセルブロックにより電顕検索を行った。免疫化学染色: calretinin、EMA、E-cadherin、Desmin、CK5/6、Mesothelin、D2-40 は陽性、CEA は陰性であった。電顕所見: 異型中皮細胞には発達した微絨毛と豊富な中間径フィラメント、多量のグリコーゲン顆粒が見られた。以上から中皮腫と確定診断した。

【結論】体腔液細胞診において中皮腫の診断に難渋した場合、早期確定診断のために細胞転写法による免疫化学染色、腹水からの電顕検索が有用であることを強調したい。